

平成 28 年度 第 1 回三条市地域自立支援協議会会議録

- 1 **開催年月日** 平成 28 年 5 月 24 日 (火)
- 2 **場 所** 三条市役所第二庁舎 301 会議室
- 3 **時 間** 午後 1 時 56 分 開会
午後 2 時 28 分 閉会
- 4 **出 席 者** 委員 11 名
丸田会長、松川副会長、元川委員、佐藤委員、川瀬委員、平田委員、熊倉委員、小越委員、鍋嶋委員、平岡委員、栗山委員
欠席 2 名 (後藤委員、荒木委員)
事務局
長谷川福祉課長、中村福祉課長補佐、丸山障がい支援係長、大桃主任、古俣主事
相談支援事業所
相談支援センターハート 中山相談支援専門員、相談支援事業つなぐ 西潟相談支援専門員、相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員、相談支援センター青空 坂上相談支援専門員、県央圏域地域生活支援センターハート 阿部相談支援専門員

5 議 事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) その他

6 会議の経過及び結果 (概要)

(中村福祉課長補佐)

定刻より少し早いものの出席者がそろったため、これより平成 28 年度第 1 回三条市地域自立支援協議会をはじめさせていただきます。

本日は、皆様方から新たに委員に就任いただいた最初の会議であるため、会長・副会長が不在となっている。会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

はじめに、福祉課長から挨拶申し上げます。

(長谷川福祉課長)

平成 28 年度も早いもので 2 か月が経過し、皆様へ以前より話をさせていただいている重点取組について話をさせていただくと、まず、この 4 月から相談支援専門員の配置の適正化により 4 人から 8 人体制になっている。6 月からは、障がい者居住支援拠点施設長久の家の供用開始、それに伴う市営住宅のサテライト型住居としての活用、また、障がいへの理解や必要ときに支援を求めることができるヘルプカードの導入、障がい者の雇用に積極的なアイエスエフネット事業所の三条ものづくり学校内での事業開始など順調にスタートしてきている。これも、ひとえに自立支援協議会委員の皆様の御支援と御協力があったからこそと考えている。

本日の議題としては、新たな任期となったことから会長・副会長の選出、その

他としてヘルプカード案の説明を予定している。そして、閉会後に、障がい者居住支援拠点施設長久の家の視察を予定しているため、よろしくお願ひしたい。

なお、今後とも三条市の障がい者福祉について御意見をいただくとともに、解決すべき課題について活発な協議をお願ひしたい。

(中村福祉課長補佐)

続いて、委員の皆様のご紹介であるが、今年4月に初めて委員になられた方もいらっしゃるため、お手元の委員名簿の順に自己紹介という形でお願ひする。

なお、本日は名簿番号7の三条地域振興局の後藤委員と名簿番号11の三条市身体障害者福祉協会の荒木委員が欠席である。それでは、丸田委員からお願ひする。

(丸田委員から順に自己紹介)

本日の会議は、委員定数13名のところ、11名の出席をいただいております、会議が成立していることを報告する。

次に、本協議会の事務局を私ども行政と協働して運営に当たっている、市内4か所の相談支援事業所相談支援専門員の自己紹介をさせていただきます。

(相談支援センターハートから順に自己紹介)

続いて、事務局を所管する福祉保健部福祉課職員のご紹介をさせていただきます。

(長谷川福祉課長から順に自己紹介)

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(事前送付資料・本日配布資料の確認)

それでは、これより議事に入ります。

(1) 会長・副会長の選出について

(中村福祉課長補佐)

最初に、会長・副会長の選出である。会長及び副会長は、本協議会設置要綱第5条第1項で、委員の互選により決定することとなっているが、皆様いかがか。

(川瀬委員)

今までの経過もあるため、事務局から案を示してもらった方がよいのではないかと。

(中村福祉課長補佐)

ただ今、事務局の腹案とのご発言をいただいたが、私どもの案を提示させていただきます。いかがか。

(一同、異議なし)

それでは、会長・副会長の選出につきまして、事務局案を申し上げます。会長には、引き続き、新潟医療福祉大学副学長の丸田秋男委員、副会長には、今までサービス事業者の方へお願ひしていた経緯があることから、今回は、三条市手をつなぐ育成会常務理事兼事務局長の松川亮委員にお願ひできればと考えているか。

(一同、異議なし)

それでは、会長に丸田委員、副会長に松川委員をお願ひすることに決定させていただきます。丸田委員、松川委員には、会長・副会長席にお移りいただき、ご

あいさつをお願いします。

(丸田会長)

県の自立支援協議会の会長も行っているが、三条市における取組については、常に新潟県全体での障がい者の施策を進めて行くときの一つの指標というか大事な基準になっているため、そういった観点からも是非前向きに職務を遂行していきたいと思っている。人口減少していく社会の中で、福祉のまちづくりを進めていくということは県内の自治体の大きな課題だと思うが、そういった観点でも三条市で取り組んでいる障がい者施策は、まさに新潟県内の市町村の中でもモデル市町村であると私は捉えさせていただいている。委員の方々から御協力いただき、三条市の施策の発展のために御尽力いただきたいと思う。

(松川副会長)

私自身、福祉の経験はまだまだ浅く、分からないことばかりではあるが、皆様と一緒に考えながら足を引っ張らないように2年間務めさせていただきたいと思う。

(中村福祉課長補佐)

それでは、協議会設置要綱第6条第1項により、会長が会議の議長となるためこれからの議事については、丸田会長から進行をお願いします。

(丸田会長)

これからの議事について、私の方で進めさせていただく。

(2) その他

(丸田会長)

それでは、議事(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

(丸山障がい支援係長)

障がい者ヘルプカードの導入について事務局から説明させていただく。

本年3月の三条市地域自立支援協議会の際に、障がい者ヘルプカードの様式案を示させていただいた。その後、栗山委員の協力のもと、保護者の意見を反映させる形で検討を進めた結果、最終的には、本日の資料で配布した形で導入していくことが決まった。大きな変更点としては、ページ数が前は8ページとなっており情報が多かったのだが、それを使う側と市民側からも使いやすいようになるべく記載項目を最小限にして6ページにしたことである。

また、これからサンプルを回覧させてもらうが、記載内容は同じものの3種類のパターンを用意してある。

1つ目がかわいらしいひよこが描かれているものになる。知的障がい者を想定した場合、大人になってから持ってもらうということは難しいため、子どもの頃からその習慣付けができるように少しでも子どもや親の気を引くようなかわいらしいものを学齢期については導入していく。

2つ目が標準的なものになり、成人期で使われることを想定しているものになる。遠くから見たときに一目で分かるような色合いにしてある。

3つ目が白黒のもので、これは視力が弱い場合や高齢化して視力低下してきている方向けで、どちらかというが高齢期を想定して作成している。

このヘルプカードの導入の趣旨を改めて申し上げるが、災害時や日常生活で困ったときに、周囲に自分の障がいへの理解や必要な支援を求めることができるように緊急連絡先や支援内容を記載するものである。作成の経緯については、第4期障がい福祉計画の重点取組事項の1つに掲げてあり、平成27年4月が計画のスタートで進めてきていたが、三条市地域自立支援協議会の中でも様々な意見をいただきながら進めてきた。この度、市長協議でもこの様式を進めることが決まったところである。

カード様式は、回覧させてもらっているもので、記載項目は氏名、緊急連絡先、自由記載欄、かかりつけの病院などが示されている。対象者は、障がいや認知症があり、コミュニケーションに支援が必要な方を対象に配布していきたいと考えている。想定される対象者数は、4,200人ほどいる。重度障がいの方もいれば軽度障がいの方もいることから、全ての方が利用されるわけではないと思うが、最大で4,200人いると考えていただければと思う。

配布時期は、平成28年6月中旬以降に順次配布作業を進めていきたいと考えている。現在の想定として、重度障がいの方については、こちらから文書で直接配布を考えている。軽度障がいの方については、相談支援事業所や地域包括支援センター、ケアマネジャーを通じて必要な方へ声を掛けていただき、希望者へ配布していきたいと考えている。以上が、障がい者ヘルプカードの導入に関する説明になる。ヘルプカードは、概ね2年程かかって進めてきた内容であるが、市役所内部の関係者は市長を含め喜んでおり、皆様のおかげだと思っている。

また、三条市では、広報さんじょうという広報誌を全戸配布で月2回配布しているが、今回、6月1日号に障がい支援の特集が組まれており、グッデイいきいきサポートセンターやこれから見学に行く長久の家、三条市が誘致を進めていた東京の会社であるアイエスエフネットグループが三条市ものづくり学校にできるといったこと、このヘルプカードも大々的に載っている。他には、各社会福祉法人のイベントのスケジュールが載っており、障がい福祉に関する情報が盛りだくさんの内容になっている。こういったものを通じて、ヘルプカードの周知を行っている。三条市内にご自宅等がある委員の方は、是非見ていただきたい。市外の委員の方へは、別途送付させていただくため見ていただきたいと思う。

(丸田会長)

ただいまの報告について質問や御意見等あればお願いしたい。

(川瀬委員)

カードは厚めだと思うが、長年持つと傷んでくると思うため、ケースを付けるということは考えていないのか。

(丸山障がい支援係長)

直接郵送する重度の障がいの方については、名札ケースと首に掛ける紐を一緒に送付したいと考えている。軽度障がいの方については、用途が様々であるため、必要であれば自分で用意して使っていただきたいと思う。

(熊倉委員)

学齢期から高齢の方まで対象ということ、当校の生徒を想定して持った時にどういう行動を取るかという視点で考えさせていただいた。まず、自分が困っているという状況を認識できるかどうかということが大きくて、持ってもそれを発信できるかどうかは使い方の指導などを当然色々なところでやっに行かなければならないと思っている。それと広報で広く周知することは大事だが、例えば警察関係者、消防関係者、当校でイメージすると駅という困り事の発生する場所といった想定される範囲の関わる可能性のある方に関しては、何かおかしい動きをしている方がこういったものを持っている可能性があるということの熟知を積極的にして行く必要があると感じた。

(平田委員)

本人や家族への使い方の文書や、ヘルプカードを持っている方と遭遇してカードを見た方がどのように使うのかという周知については別の文書を用意しているのか。

(丸山障がい支援係長)

広報はあくまでも対象を市民として記載されている。保護者や本人を対象としたチラシ等は、これから作成を考えており、そこで使用例を記載したいと考えている。ただし、本人の状況によって使い方が千差万別だと思うため、あくまでも使い方に関しては、本人、保護者、関わる支援者で考えて工夫をしていただくことが必要になると考えている。併せて、これから広く市民及び本人、保護者、関係機関に対して周知をしていかなければならないわけだが、導入したから終わりではなく、しっかり周知が図られるよう継続していきたいと考えている。

(平田委員)

現在、見た目ですぐに障がい者であることや、支援が必要と分かる方は抵抗が無いのかもしれないが、発達障がいや精神障がいは見た目では分からないため、首から提げることによって自分の情報をさらけ出してしまうということになるが、利用はあくまでも任意ということの良いのか。使わないということも選択肢としてあるということか。

(丸山障がい支援係長)

そのとおりである。なお、チラシを作成する際に、首から掛けるだけでなく、例えば鞆に入れて必要なときに出すなど、必ずこの使い方をするようにという書き方はせず、色々な使い方ができるという例示をしたいと考えている。

(平田委員)

必要な時だけ出しても良いし、首から提げても良いし、自分の良い使い方を使うようにということか。

(丸山障がい支援係長)

そういう形になる。

(川瀬委員)

そのような説明を聞くと心配な部分が一点あるのだが、当然、このカードに

は個人情報となる住所、電話番号、生年月日等があり、善意のある方であれば障がい者の支援ということで理解してもらえるが、本人が提示する中で、悪意があったり、これを使って本人の情報を取ろうとする人もいないわけではないと思う。きちんと配布対象者へ、そういった使われ方をする場合もあることを前提に、どうしても困ったときにこういう条件で使った方が良いということ伝えるべきではないかと感じた。

(丸山障がい支援係長)

チラシを作成する際に、そういったことも配慮したいと考えている。

(丸田会長)

6月に配布され、市民の方々が利用されて行く中で、次回の協議会で利用状況や仮に問題点があれば問題点をご報告いただきたい。事務局からの報告については、了承いただけたか。

(一同、了承)

では、以上を持って本日の議事は全て終了した。平成28年度第1回三条市地域自立支援協議会を閉会させていただく。

閉 会

※ 閉会后、「障がい者居住支援拠点施設 長久の家」の視察